

令和6年度4月1次入所申込 提出書類・注意事項チェックリスト

和光市

※郵送で申込を行う場合この用紙も同封してください。

郵送用

1 申請書等 同封した書類の口に、チェックを付けてください。

- 「①教育・保育給付認定（変更）申請書」  
 「②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用申込書」  「③家庭状況票」  
 「④確認同意書」  チェックリスト（この用紙）

2 保育の必要性を証明する書類等

該当者及び提出書類の口に、チェックを付けてください。

※申し込む児童の父母、同居の親族（65歳未満の児童の祖父母）の分が必要です。

状況	該当者	提出書類（①②はすべてご提出ください）
就労（産前産後休暇・育児休業中・採用予定を含む）	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 「就労（予定）証明書」 <input type="checkbox"/> シフト勤務の方のみ、「シフト表」（勤務時間がわかるもの）3か月分
就労（自営業・個人事業主）	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 「就労（予定）証明書」 <input type="checkbox"/> 直近の確定申告書又は営業許可書等の写し <input type="checkbox"/> シフト勤務の方のみ、「就労実績表」又は「シフト表」3か月分
妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> ①「出産予定表」 <input type="checkbox"/> ②母子手帳の写し 申込児童の他に出産予定がある場合や、申込児童が現時点で出産前である場合も提出が必要です。
傷病	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 「保育の要否に係る診断書（保護者用）」
障害	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 「保育の要否に係る診断書（保護者用）」又は障害者手帳の写し等
介護	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 「介護状況申告書」（その他添付書類）
災害復旧	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 災害復旧に従事することが確認できる書類
求職活動	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> ①「求職活動申告書」 <input type="checkbox"/> ②「ハローワーク受付票の写し」
就学	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> ①「在学証明書」 <input type="checkbox"/> ②時間割表等
その他必要な書類（ひとり親世帯等）	利用案内31～32ページに該当する方は、必要な書類を同封してください。	

3 注意事項 ご確認いただき、口にチェックを付けてください。

- 申請書は、締切日の17時までに和光市保育サポート課に到着指定しているものが有効となります。これを過ぎてから到着したものは、4月2次の利用調整から有効となります。
- 郵送事故による未着について市は一切の責任を負いません。
- 申請書は、利用案内をご確認の上、上の「1 申請書等」と「2 保育の必要性を証明する書類等」をそろえ、不備等のないようご提出ください。不備等があった場合、ご案内が遅れる場合や確認させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 2の保育の必要性を証明する書類で必要性を確認できない場合（就労が短い場合など）、個別に追加の書類が必要になる場合があります。
- 【和光市以外の保育園の利用を希望する方へ】  
他の自治体の園のみを希望する場合は、「令和6年度 利用案内」の33～34ページを読み、該当の自治体に申請期間や必要書類をご確認の上、直接和光市保育サポート課の窓口にお越しください。和光市と他自治体を併願して申請する場合は、「令和6年度 利用案内」の19ページに沿って窓口の予約をとった上で申込をお願いします。他自治体の申請書類は和光市から希望の自治体へ郵送するため、締切日の1週間前までにお手続きください。

※申請書類の到着後1週間程度で受付済みのお知らせをお送りします。  
 不足書類があった場合も、受付済みのお知らせの中で通知します。

上記事項について確認し、了承しました。

年 月 日

保護者署名

児童名

（ 年 月 日生まれ）